

会議開催結果

1 会議の名称	平成29年度第1回富津市介護保険運営協議会
2 開催日時	平成29年6月2日(金) 午後3時00分～午後4時44分
3 開催場所	富津市役所 4階 401会議室
4 審議等事項	<p>1 議件</p> <p>(1) 議案第1号 富津市介護保険運営協議会会長及び副会長の互選について</p> <p>(2) 議案第2号 指定地域密着型サービス事業者の指定について(諮問)</p> <p>(3) 議案第3号 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について(事後報告)</p> <p>(4) 議案第4号 指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について</p> <p>(5) 議案第5号 平成28年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について</p> <p>(6) 議案第6号 平成29年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 報告第1号 高齢者福祉・介護保険に関するアンケートの結果報告等について</p>
5 出席者	<p>【委員】 渡辺 務、鹿島 榮、野中 玄一、榎本 栄子、小林 美奈子、丸 尚子、小柴 貞雄、本山 繁樹、脇坂 和弘、有江 直樹、高本 美樹</p> <p>【市長】 高橋 恭市</p> <p>【事務局】 島津健康福祉部長、坂本介護福祉課長 大川介護福祉課長補佐、篠田介護福祉係長、山田主任主事、山口社会福祉主事、真板主事</p>
6 公開又は非公開の別	公開・一部公開・非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人 (定員2人)

9 所管課	健康福祉部 介護福祉課 介護福祉係 電話 0439-80-1262
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

平成29年度第1回富津市介護保険運営協議会会議録

発言者	発言内容
篠田係長	<p>開会（15：00）</p> <p>定刻となりました。本日欠席される旨ご連絡いただいている方を除いてお集まりいただいております。</p> <p>会議を始めます前に、委員の皆様にご挨拶申し上げます。</p> <p>議案第5号及び議案第6号の説明のため、3地区の地域包括支援センター長にお出でいただいております。関係議案の際に入室させていただきます。</p> <p>それでは、ただ今より、平成29年度第1回富津市介護保険運営協議会をはじめさせていただきます。</p> <p>本日、11名の方にご出席いただいております。委員定数15名の過半数を超えておりますので、介護保険運営協議会は成立いたします。</p> <p>なお、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、お手元の会議次第により進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、市長あいさつでございます。</p>
高橋市長	<p>皆様こんにちは。大変お忙しい中、本日は平成29年度第1回介護保険運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>日頃から、本市の介護福祉行政に対しまして、御理解と御協力を賜っておりますことを、この場をお借しまして、厚く御礼申し上げます。</p> <p>また、本日は委員の皆様にお集まりいただいた初めての会議でございます。大変お忙しい中、この度は委員をお引き受けいただき重ねて御礼申し上げます。</p> <p>さて、本市の介護保険行政につきましては、第6期介護保険事業計画の3年目を迎え、本年4月から、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行したことから、これに伴う業務にも取り組んでいるところであります。</p> <p>これらに加え、平成30年から平成32年度までの3カ年を計画期間とする第7期介護保険事業計画を策定するうえで必要となる、計画期間中の地域支援事業を含めた介護サービスの内容、及び量に関するニーズ調査を行い、本年度中に計画を策定してまいります。</p> <p>皆様のお手元に昨日発行いたしました広報ふつつ6月号をお配りいたし</p>

	<p>ております。1面をご覧ください。高齢者の体も心も元気で、健康寿命を延ばすために、誰もが一緒に簡単にできる富津市いきいき百歳体操を市内各地で実施してまいりたいと思い、今月号の1面に掲載させていただきました。今後とも是非お願いいたします。</p> <p>このような状況の中、委員の皆様をはじめ、医療関係者、介護保険事業者、地域住民の皆様、多くの皆様方の御理解と御協力を、賜りながら、高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを実現するために、今後とも取り組んでまいりますので、皆様方のなお一層の御支援と御協力をお願いを申し上げます。</p> <p>さて、本日の会議でございますが、会長及び副会長の互選など、6議案と報告事項1件でございます。</p> <p>よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げまして、簡単ですが会議冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
篠田係長	<p>本日は、委員就任後初めての会議でございます。島津健康福祉部長が、委員の皆様をご紹介申し上げます。</p>
島津部長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>この4月の定期人事異動で、健康福祉部長に着任いたしました島津と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>座席順にご紹介申し上げます。なお、本日の運営協議会資料の最終ページに委員名簿を綴じ込ませていただいております。併せてご覧いただければと存じます。</p> <p>……委員の紹介・事務局の紹介……</p> <p>以上でございます、よろしくお願いいたします。</p>
篠田係長	<p>続きまして、議事でございます。富津市介護保険規則第5条の3により会長が議長となると規定されておりますが、現在会長、副会長とも欠けておりますので、会長、副会長が互選されるまでの間、部長が仮議長の職を務めさせていただきますと思いますが、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声あり……</p> <p>それでは島津部長、議長席へお願いします。</p>
島津部長	<p>それでは、会長、副会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただ</p>

坂本課長	<p>きます。議案第1号「富津市介護保険運営協議会会長及び副会長の互選について」を議題といたします。事務局から説明願います。</p> <p>それでは議案第1号 富津市介護保険運営協議会会長及び副会長の互選についてご説明申し上げます。お手元でございます、資料1ページをご覧くださいませでしょうか。</p> <p>こちらに、富津市介護保険条例施行規則の抜粋を記載してございます。記載のとおり、第5条の2第1項に富津市介護保険運営協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。とございますので、会長及び副会長を委員の中から、委員の皆様の互選により当選人を決定していただきたいと思っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
島津部長	<p>事務局の説明は終わりました。互選といってもいろいろな方法がありますが、如何いたしましょうか。</p>
榎本委員	<p>指名推選の方法がよろしいかと思うのですがいかがでしょうか。</p>
島津部長	<p>ただいま、榎本委員から指名推選の方法がよいのではないかというご意見がございました。</p> <p>会長及び副会長の互選は、指名推薦の方法で行うということでご異議ございませんか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>
島津部長	<p>それでは、どなたか会長の推選をお願いいたします。</p>
小柴委員	<p>会長に渡辺委員を推薦いたします。</p>
島津部長	<p>ただいま、渡辺委員を会長にという推選がございました。ほかに推選はございませんか。</p> <p>……「意見なし」……</p> <p>他に推選もないようでございますので、先ほど推選のありました渡辺委員を決定することで、ご異議ございませんか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声あり……</p> <p>異議がないものと認めます。よって渡辺委員が会長に決定されました。渡辺委員よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、どなたか副会長の推選をお願いいたします。</p>

協坂委員	<p>本日は欠席ですが、副会長に介護認定審査会会長の原田委員を推選したいと思えます。</p>
島津部長	<p>ただいま、原田委員を副会長にという推選がございました。ほかに推選はございますか。</p> <p>……「意見なし」……</p> <p>他にないようでございますので、さきほど推選のありました、原田委員を当選人とすることでご異議ございませんでしょうか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声あり……</p> <p>異議がないものと認めます。よって原田委員が副会長に決定されました。それでは、仮議長の任を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
篠田係長	<p>会長には前の席にお着きいただき、ひと言ごあいさつをお願いします。なお、原田副会長には副会長就任について事務局から報告いたします。</p> <p>渡辺会長、議長をよろしくお願いします。</p>
渡辺会長	<p>それでは、皆さん改めましてこんにちは。</p> <p>皆さんからご推挙いただきまして、会長を拝命しました、渡辺務でございます。</p> <p>引き続き会長職となりますけれども、任期まで精一杯やらせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>富津市の社会保障についてお話させていただきます。</p> <p>会計別に見ると国民健康保険は高止まりにきているのではないかと思います。一方で、介護保険は右肩上がりの傾向が続くのではないかと思います。</p> <p>その中で、当協議会の果たす役割はますます増えていくと思えます。利用者が安心して暮らせる制度となりますように、皆さんの活発なご意見をお願ひ申し上げて就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、早速ですが議長を務めさせていただきます。</p> <p>まず、私から、本日の会議の議事録署名委員の指名をいたします。</p> <p>高本委員を議事録署名人に指名しますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、会議次第に沿って、進めさせていただきます。</p> <p>議案第2号「指定地域密着型サービス事業者の指定について」を議題とい</p>

<p>真板主事</p>	<p>たします。</p> <p>なお、本議案については、平成 29 年 5 月 18 日付けで富津市長から諮問のありました議案でございます。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>議案第 2 号「指定地域密着型サービス事業者の指定について」ご説明申し上げます。資料の 2 ページをご覧ください。</p> <p>本議案の地域密着型サービス事業所の指定は、市町村長が行うことと、介護保険法第 78 条の 2 に規定されており、その際に「被保険者その他の関係者の意見を反映するために必要な措置を講ずるよう努めること。」とされておりますことから、本運営協議会に、ご審議をお願いするものです。</p> <p>この度、株式会社オールプロジェクト代表取締役 津金澤 寛 より、富津市介護保険法に基づく事業所の指定等に関する規則第 2 条に規定されている、指定事業所指定申請書の提出がありました。</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは、要介護状態の被保険者の、在宅での生活を支えるため、日中及び夜間を通して、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回訪問と、被保険者からの要請による随時の訪問を行うものでございます。</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護は地域密着型サービスであることから、本来は事業所の所在する市町村である君津市の被保険者に対してサービスを提供するものですが、資料の 3 ページにある位置図のとおり当市に隣接しており、このサービスを当市に被保険者に対しても提供したいとのことから、富津市に対して指定申請があったものであります。なお、同じく 3 ページにありますが、事業所所在地の市町村である君津市長から、法律で定められておりますとおり、富津市が指定することに同意する旨の回答を得ておりますことを申し添えます。</p> <p>資料の 5 ページをお開きください。</p> <p>事業所の指定の際の審査項目を一覧にしたものが、この表でございます。</p> <p>右端のチェック欄が、2 列に分かれておりますが、その左側にチェック項目に対する答えを記入してあり、右側の横棒は、チェック項目自体が本件に該当しない場合を表し、○は指定基準に適合していることを表しています。</p>
-------------	---

渡辺会長	<p>提出された書類の確認と、介護福祉課職員による事業所の現地確認を平成29年5月19日に実施したところ、人員、設備及び運営に関する基準に規定する、事業所が遵守すべき基準に適合していることから、指定について、ご審議をお願いするものでございます。以上で、議案第2号「指定地域密着型サービス事業者の指定について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>事務局の説明によると、介護福祉課の職員の現地確認、及び提出された書類を確認したところ、市が定める基準を全て満たしているとのことでした。</p> <p>委員の皆さん、ご意見、ご質疑ございませんでしょうか。</p> <p>……「意見なし」……</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございます。</p> <p>皆さんのご意見を取りまとめますと、本議案「指定地域密着型サービス事業者の指定について」の本運営協議会の意見といたしまして、「指定することが適当である」との答申にさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>
渡辺会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第2号 指定地域密着型サービス事業者の指定についての本運営協議会の意見は、指定することが適当であるとの答申といたします。</p> <p>指定することが適当であるとの答申書の文面につきましては、私に一任いただけますでしょうか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>
渡辺会長	<p>それでは、そのように取り扱わせていただきます。</p> <p>続きまして、議案第3号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
真板主事	<p>議案第3号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」ご説明申し上げます。</p> <p>資料の6ページをご覧ください。</p>

議案第2号と同様、事業所の指定について、本運営協議会に、ご審議をお願いするものです。

介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定を行うものですので、先の議案第2号・地域密着型事業所の指定とは異なるため、既に指定を決定しており、この指定について事後承認をお願いするものでございます。

本議案の【介護予防・日常生活支援総合事業】については、平成27年度の介護保険法の改正に伴い、要支援者が利用する介護保険サービスのうち、【介護予防訪問介護】、【介護予防通所介護】及び【介護予防支援】がそれぞれ市町村ごと地域の実情に応じた【訪問型サービス】、【通所型サービス】、【介護予防ケアマネジメント】として実施されることになりました。

当市ではこの法改正を基に検討した結果、従前と同一の基準による【訪問型サービス】、【通所型サービス】及び【介護予防ケアマネジメント】を平成29年4月1日から施行することとし、これに伴い、これらのサービスを提供する事業所の指定・監督権限が都道府県から、市町村へと移譲されております。

ここで、指定監督権限の移譲事務の取り扱いとして、総合事業の開始以前である、平成27年3月31日までの間に千葉県に対し指定申請を行った事業所については、平成29年4月1日以降も市長村が行う総合事業の指定対象としてみなせるという取扱いで統一されました。

本議案の4事業所は、このみなし指定の対象ではなく、新たに総合事業を実施するため、【富津市天羽地区地域包括支援センター】、【デイサービスパール Kimitsu】、【デイサービスわたしたちの生きる証】については、平成29年4月1日付けで、【訪問介護事業所わたしたちの生きる証】については平成29年6月1日付けで、事業所の指定を行う必要がございました。

これらに指定については、資料の7ページから20ページに、先ほどの議案第2号同様、事業所の指定を行う際の審査項目の一覧を添付してございますが、富津市において、書類の確認を行い、人員、設備及び運営に関する基準に規定する、事業所が遵守すべき基準に適合していることを確認したうえで決定しております。

以上で、議案第3号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定

	<p>について」の説明を終わります。</p>
渡辺会長	<p>事務局の説明は終わりました。皆さんの中でご質疑、ご意見がございましたらいただきたいと思います。</p>
小林委員	<p>10ページのデイサービスパープルKimitsuの職種人数の欄のアルファベットの意味を教えていただければと思います。</p>
真板主事	<p>勤務形態の区分でございます。例えば生活相談員の欄でC2とございますのが、非常勤で専従、つまり生活相談員の職のみを務めてらっしゃる人数でございます。機能訓練指導員の欄にはBという表記がございますが、これについては、ほかの職も兼務されている方といった表記になっております。</p> <p>アルファベットの表記によって常勤・非常勤の別及び専従・兼務の勤務状況の別を表しております。</p>
渡辺会長	<p>例えば、AやBの内容を表したほうがいいと思います。</p> <p>今後、こういった表記をする場合は、注釈等があればと思います。</p> <p>他にご質疑・ご意見はございますか。</p>
小柴委員	<p>できれば事業者別にいただければありがたいなと思います。</p> <p>16ページの人員に関する基準の下から3行目、機能訓練指導員を1以上確保しているの箇所「適」とあり、○となっているのですが、14ページの機能訓練指導員の欄に数字が入るべきだと思うのですが。</p>
真板主事	<p>こちらにつきましては、看護職員のうち1名が機能訓練指導員の職を兼務しておりまして、「1」という表記にはならないのですが、○とさせていただきます。14ページについては、備考3にありますとおり、機能訓練指導員の欄には、他の職と兼務しない場合にのみ記載の必要があります。</p>
渡辺会長	<p>ほかの3件で、このような表記がないものがあつたら説明をお願いします。</p>
坂本課長	<p>特に表記漏れはございません。</p>
渡辺会長	<p>10ページのデイサービスパープルKimitsuで機能訓練指導員については、兼務していないということですか。</p>
真板主事	<p>こちらは、管理者が兼務しておりますため、人数としての表記漏れはありません。</p>
有江委員	<p>デイサービスわたしたちの生きる証なのですが、利用定員20名に対して</p>

	<p>介護職員4名の、職員の休暇等を考慮したときに人員としての確保について教えてください。</p>
坂本課長	<p>人員の基準についてはクリアしていると理解しています。</p>
渡辺会長	<p>他にご質疑、ご意見ありましたらお願いします。</p>
	<p>……「意見なし」……</p>
渡辺会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようですので、議案第3号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」は、承認することにご異議ございませんか。</p>
	<p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>
渡辺会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第3号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」は、承認することに決定いたします。</p>
	<p>続きまして、議案第4号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」を議題といたします。</p>
	<p>事務局の説明を求めます。</p>
山口社会福祉主事	<p>議案第4号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」ご説明申し上げます。</p>
	<p>資料の21ページでございます。</p>
	<p>また、本日配布させていただきました、「ともにはぐくむ介護保険」のパンフレットの12ページをお開きご覧ください。</p>
	<p>自宅を中心としたサービスを利用するに当たりまして、パンフレット下段にあります要支援1、2の方、いわゆる要支援者につきましては、地域包括支援センターが設置する指定介護予防支援事業所が介護予防ケアプランの作成等をします。</p>
	<p>介護保険運営協議会資料21ページをご覧ください。この要支援認定者に係るケアプランの作成は、指定介護予防支援事業所、つまり地域包括支援センターが行うものでございますが、量的や距離的な問題から、地域包括支援センターが自らできない場合は、地域の居宅介護支援事業所に、その業務の一部を委託することができる旨、介護保険法に規定されております。</p>
	<p>この委託をする居宅介護支援事業所の選定にあたっては、地域包括支援センター運営協議会の承認を受けることと定められており、この規定に基づ</p>

	<p>き、記載の居宅介護支援事業所に要支援認定者に係るケアプラン作成等の業務の委託を可能とするため、地域包括支援センター運営協議会の役割を担っていただいている、本運営協議会の承認を求めようとするものでございます。</p> <p>なお、現在、市内で16、市外で23の事業所について、選定の承認をいただいております。</p> <p>以上で、議案第4号、「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
渡辺会長	<p>事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>……「意見なし」……</p>
渡辺会長	<p>場所はどのあたりでしょうか。</p>
大川課長補佐	<p>大堀のパン屋さんの跡地でございます。足立の坂を下って信号を2つ過ぎた右側にあります。</p>
渡辺会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご質疑、ご意見ございますか。</p> <p>……「意見なし」……</p>
渡辺会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、議案第4号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」は、承認することにご異議ございませんか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>
渡辺会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第4号「指定介護予防支援等の業務の一部を委託する居宅介護支援事業所の承認について」は、承認することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第5号、議案第6号ですが、ここで説明員入室の必要がありますので、暫時休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">(暫時休憩)</p>
渡辺会長	<p>休憩前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>それでは、議案第5号「平成28年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について」を議題といたします。</p>

大川課長補佐	<p>事務局の説明を求めます。</p> <p>議案第5号「平成28年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について」ご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料22ページをご覧ください。</p> <p>地域包括支援センターは「当該市町村の地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保すること」と介護保険法施行規則第140条の66第2号に規定されており、本市におきましては、その地域包括支援センター運営協議会の役割を本介護保険運営協議会に担っていただいていることからご審議をお願いするものでございます。</p> <p>それぞれの地域包括支援センターの職員から事業評価及び決算についてご説明申し上げますので、ご質問、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、議案第6号につきましても同様にご審議をお願いいたします。</p>
渡辺会長	<p>それでは、富津地区・大佐和地区・天羽地区の順で、各説明員より、順次説明をしていただきたいと思います。3センター終了後に一括で質疑させていただきます。</p>
富津地区 門馬センター長	<p>富津地区地域包括支援センター門馬と申します。富津地区地域包括支援センターの事業評価及び決算についてご説明いたします。</p> <p>総合相談件数は、102件、そのうちおよそ7割が介護保険申請と利用相談であり、認知症に関する相談が21件でありました。これは相談件数全体のおよそ20%に相当し、5件に1件が認知症相談だったこととなります。認知症の問題は、今後も更なる増加が予想されており、注視すべき問題であります。虐待相談は5件で、夫婦間、親子間の問題でした。虐待者自身が問題を抱えていることもあり、行政と役割分担をして、関係機関に繋げるように支援対象を拡大する必要もありました。</p> <p>相談経路は、家族からの相談が多くありました。退院後の相談も多くあり、在宅生活に向けた医療との継続的なケアマネジメントも今後の課題です。</p> <p>地域ケア会議は、認知症高齢者の地域との関わり方、及び、地域課題の把握それぞれについて計2回実施しました。多職種が集まり、地域ネットワーク構築、意見交換の場として、機能しています。会議の運営をより効果的に</p>

するため、個別ケースから地域課題への展開等、会議の手法を確立する事が課題です。

包括的・継続的ケアマネジメント環境整備については虐待、金銭搾取の疑いや知的・精神障害等の困難事例も増えてきており、関係機関との連携・協働をより強化する必要があります。ケアマネジャーとの交流会は実施できませんでしたが、多職種連携と地域課題の把握のための地域ケア会議の活動は、ネットワーク構築、環境整備のために有効であり今後も継続して実施致します。

介護予防業務については平成 29 年 3 月、飯野地区に住民主体型健康教室を開設、出前講座は 2ヶ所で実施しました。また前年度に自主化したグループについては、体力測定という形でそれまでの活動の成果を、数値化する事でより強く実感できる取り組みを行いました。今後も定期的に実施する事で参加意欲を高め、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進してまいります。

認知症に対する取り組みとして認知症交流会は、1回実施しました。認知症は、本人はもとより、介護する家族にとっても大きな負担となります。本人の支援だけでなく、介護者への支援も重要であり継続して実施致します。認知症を正しく知ってもらう啓発活動から早期発見・早期対応し生活習慣を改善する取り組みの推進が重要です。

以上で事業報告に関する説明を終わります。

続いて収支報告に移らせていただきます。

介護予防支援事業収入は、初回件数 46 件、継続件数 1,100 件で要支援 1・2の方のケアプラン作成に係る収入、法人本部からの繰入金として 6,405,196 円です。法人本部からの繰入金については、予防支援事業の直営担当件数を増やす事により繰入額の減少が出来ると思います。介護予防新規認定者の訪問、状況把握等を行い、介護予防のために必要なサービスに繋げ自前率を上げる努力をしてまいります。

支出につきましては、専任ケアマネジャー人件費、物件費は介護保険システム伝送オプション追加料、事務消耗品費、燃料費、通信費等と各事業所へのケアプラン作成委託料、初回 25 件、継続 527 件で支出合計は 6,405,196

<p>渡辺会長 大佐和地区 三枝センター長</p>	<p>円となります。委託率は48%となっております。</p> <p>続きまして、包括的支援事業及び介護予防事業となります。収入といたしまして富津市からの委託料と法人本部からの繰入金で収入合計が、28,816,852円でございます。</p> <p>支出につきましては、介護予防事業費と致しまして、二次予防事業費953,288円、こちらは職員の人件費、事務消耗品費、燃料費等が含まれています。一次予防事業費は、4,747,853円でこちらにつきましても、職員の人件費、燃料費、通信費、レクリエーション材料費等が含まれています。介護予防事業費は5,701,141円となります。包括的支援事業・任意事業と致しまして23,115,711円でございます。職員人件費、通信費、事務消耗品費、燃料費、事務所賃借料等が含まれています。</p> <p>以上でご説明を終わらせていただきます。</p> <p>それでは、大佐和地区お願いします。</p> <p>大佐和地区地域包括支援センターの三枝と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>資料の24ページをお願いいたします。28年度大佐和地区地域包括支援センターの事業評価表となります。ポイントを絞ってご説明をさせていただきます。</p> <p>はじめに地域包括支援センターの業務の入口となる総合相談支援業務です。総合相談支援業務では、地域に住む高齢者等の方々からのいろいろな相談を受け止め、適切な機関や制度・サービスにつなぎ、継続的に支援するとともに、状況に応じて地域包括支援センターの業務につないでいくことが目的となります。また、相談内容から地域課題を分析していくことも重要になります。</p> <p>平成28年度は年間で197件の初回相談を受けております。27年度は155件でしたので相談件数は増えております。</p> <p>相談内容としては、介護保険の申請等や利用の相談が多いところではございましたが、「通院や買い物の移動手段方法の相談」、「体調不良になった時の生活不安の相談」、また、「認知症の相談」など、「年を重ねても、できる限り住み慣れた地域で生活できる環境を整備すること」が地域の課題として</p>
-----------------------------------	---

みえてきました。

地域で活動をされている地区社会福祉協議会と協働で、「地域の社会資源の調査」を目的に地域ケア会議を実施しましたが、その中でも「交通手段」や「交流の場」「買い物が不便」等の話をいただきました。これらの環境整備については関係機関や団体等と情報共有や役割分担等を行いながら、支援体制や環境整備をしていく必要性があります。

相談の中には本人や家族の経済的困窮による相談も増えてきております。介護保険サービスの利用ができない、医療に受診できない、金銭関係のために親族と縁を切っているなどもありました。市役所の生活保護担当部署や、富津市社会福祉協議会が市から委託を受けている「くらしと仕事の相談支援センター」、君津ふくしネット、シルバー人材センター等と連携を密にして支援をしていく必要性があります。

また、権利擁護業務としての「高齢者虐待」や「成年後見制度の利用」、「消費者被害」等への対応や、個々の高齢者の状況の変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを実現するため、地域における連携・協働の体制づくりやケアマネジャーに対する支援等を行う「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の強化も必要であります。

これらのことから見えてきたことは、高齢者の方への支援体制を構築していくためには、様々な職種の方や関係機関等との「連携体制」や「顔を見える関係づくり」を行い、地域のネットワークを構築していくことが必要です。個々のケースを通じて多職種及び関係機関等との連携やネットワークの構築は進んではおりますが、更に進めるために様々な職種の方との交流の場を設けたり、主任ケアマネジャーと協働しながらケアマネジャーの支援体制や地域ネットワークの強化に繋げていくことが重要だと思えます。

つづいて決算に移らせていただきます。資料 25 ページをお願いいたします。

はじめに上段の平成 28 年度介護予防支援事業となります。収入についてはケアプラン作成料と法人本部からの繰入としての 4,940,464 円です。

支出についてはケアマネジャー人件費等で 4,940,464 円です。平成 28 年度についてはケアプラン作成が 1,030 件ありましたが、その内の初回 22 件、

<p>渡辺会長 天羽地区 藤野センター長</p>	<p>継続 551 件の合計で 573 件について業務委託契約をしている居宅介護支援事業所へ委託をお願いしております。</p> <p>つづきまして中段からの平成 28 年度包括的支援事業及び介護予防事業となります。</p> <p>収入については委託料や職員からの駐車場負担金収入で 21, 161, 000 円です。</p> <p>支出につきましては、地域支援事業費の下の段の介護予防事業費です。二次予防事業費と一予防事業費をあわせて 5, 214, 440 円です。</p> <p>つづいて、包括的支援事業・任意事業費としての 15, 946, 560 円です。こちらについては記載のとおり、地域包括支援センターの 4 つの業務及び任意事業を行ったことに対しての人件費や物件費となります。支出合計として 21, 161, 000 円です。以上で説明を終わらせていただきます。</p> <p>それでは、続きまして天羽地区お願いします。</p> <p>天羽地区包括支援センターの藤野です。よろしくお願いいたします。4 月から着任しておりますので、前任者に代わり、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、事業評価ですが、ポイントを押さえてご説明させていただきます。</p> <p>相談支援業務ですが、件数は 145 件。その内訳としましては、介護保険の申請関係とサービス利用についての相談が全体の 74% を占めております。近隣住民が地域の高齢者の生活を心配して地域包括支援センターに連絡してくださるケースが増えてきているようです。</p> <p>権利擁護につきまして、虐待に関する相談が 2 件。ほかに市町村申し立てにより成年後見制度の利用をつなげた事例が 1 件ございました。生活困窮など行政や関係機関と連携しての対応を必要とする相談が増えてきおります。</p> <p>相談経路としましては、本人、ご家族からの相談が全体の約 54% と多く、地域のネットワークでは、民生委員の方、病院からの相談を合わせて 17% と非常に多かったです。</p> <p>次に、地域ケア会議に関しまして、ご説明いたします。</p> <p>地域ケア会議は、湊地区、天神山地区、峰上地区を対象に 2 回実施しております。地域資源の把握と地域における具体的なニーズの把握に努めました。今後、地域で必要とされている地域資源の創立に向けて地域の皆様のお</p>
----------------------------------	---

考えを拾い上げて、行政に滞りなくお伝えできるよう努力してまいりたいと思っております。

包括的ケアマネジメントの環境整備というところで、ケアマネジャーの抱えているケースで困難なケースに関しまして、地域ケア会議というものを1回、開催しております。ご家族の介護等に関しまして、関係機関、行政も含めてお集まりいただき、解決策を、ということで開催しております。

次に、介護予防教室になります。

相川、梨沢、竹岡、金谷、峰上地区にて毎月1回ずつ開催してきました。峰上地区と梨沢地区からは、住民主体での実施運営に移行したいとの意思表示がありましたので、移行に向けた準備を進めているところです。

次に、認知症への理解を求めるための普及啓発ということで、天神山地区社協から要請を受け、認知症サポーター養成講座を計3回実施しております。地域で認知症の方を支えられるよう、引き続きこのような取り組みを開催していきたいと考えております。

それから、認知症のご家族の支援ということで、家族介護教室の開催を1回実施しております。認知症についての正しい知識と、対応方法についての学びの場として認知症の方の家族を対象とした家族介護教室を開催いたしました。認知症の方が車の暴走ですとか、行方不明になるケースが昨今話題となっておりますが、認知症の方が地域で安心して暮らせるように、サポーター養成業務を通じて今後も体制を作っていくと考えております。

続きまして27ページの収支報告に移らせていただきます。

平成28年度介護予防支援事業につきまして、収入は合計で6,424,916円となっております。そのうちケアプラン作成の収入としまして、5,407,400円。法人本部からの繰入で954,516円で計6,424,916円となっております。支出につきましては、人件費、物件費それからケアプラン作成委託料として2,145,208円をお支払いしまして、支出の合計が6,424,916円となっております。

平成28年度包括的支援事業及び介護予防事業に移らせていただきます。委託料収入としまして、22,710,000円。こちらは包括的支援事業及び富津市指定事業委託料となっております。

	<p>支出としましては、地域支援事業費としまして、5,619,703円、各々二次予防事業、一次予防事業で人件費、物件費の支出となっています。次に包括的支援事業、任意事業としまして、16,678,125円。うち包括的支援事業費としまして14,260,864円。そして任意事業として、家族介護事業で2,417,261円。支出合計として22,297,828円となります。</p> <p>以上です。</p>
渡辺会長	<p>ありがとうございます。それでは、説明員の説明は終わりましたので、ご質疑、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
本山委員	<p>3地区とも、きめの細かい活動をしていただいていると思います。全体を通じて450件程度の相談のなかで、市として不足している社会資源があればお聞かせ願えればと思います。</p>
大川課長補佐	<p>昨年度、各地域包括支援センターと地域課題に関する地域ケア会議と生活支援体制整備事業と言いまして、要支援1・2の方に対しての必要な支援のニーズを把握するためのものを、地域包括支援センターを受託していただいている法人さんに委託しまして併せて把握を進めましたが、すべてのニーズの把握には至っておりません。今年度、資源とニーズの把握をしまして、どういったサービスを提供していくべきか検討しています。</p> <p>私どもも地域ケア会議に参加している中で、まず、通院、買物等の交通手段がないとおっしゃっておりました。このあたりを細かく把握しませんとどういった支援が必要か把握できませんので、さらなる把握に努めていきます。</p>
渡辺会長	<p>他にご質疑、ご意見等ございますでしょうか。</p>
小林委員	<p>天羽地区地域包括支援センターの収支報告書についてですが、包括的支援事業・介護予防事業の支出の物件費についてですが、5か所で同じ数字になっているのは按分しているという解釈でよろしいのでしょうか。</p>
天羽地区	<p>按分しているということで本部から聞いております。</p>
渡辺会長	<p>事務局にお考えを伺いたいののですが、法人本部からの繰入が毎年あるのですが、どのようにお考えなのか、お聞かせいただければと思います</p>
坂本課長	<p>法人本部からの繰入金金は主に人件費ですが、平成28年度につきましても、比較的大きな金額が繰り入れされております。平成29年度につきましても、</p>

<p>渡辺会長</p>	<p>新しく3か年の委託に入り、29年度予算につきましては、委託料の見直しをさせていただいた中で、人件費相当分を増加しておりますので、今年度以降3か年につきましては、各包括支援センターにも経営努力をしていただいて、法人からの繰入がないようにしていただきたいという考えでございます。</p> <p>他にご質疑、ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>……「意見なし」……</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、議案第5号「平成28年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について」承認することに異議ございませんか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第5号「平成28年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について」承認することに決定いたしたいと思っております。</p> <p>続きまして、議案第6号「平成29年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について」を議題といたします。</p> <p>それでは、先ほどと同様に説明員の説明を求めます。</p>
<p>富津地区 門馬センター長</p>	<p>富津地区地域包括支援センターの事業計画及び予算につきましてご説明を致します。今年度の職員体制は、社会福祉士1名、看護師1名、主任介護支援専門員2名、事務員1名、また、法人が雇用する指定介護予防支援事業所の介護支援専門員として1名の6名で活動をしてまいります。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業、一般介護予防事業についてご説明を致します。</p> <p>民生委員、社会福祉協議会、地域住民からの情報により閉じこもりやうつ病、栄養不足などの日常生活を阻害する何らかの問題を抱えた高齢者の早期発見・早期対応をしてまいります。他者との交流の場を希望する声も多く、通いの場を設置し富津市が推進する「富津市いきいき百歳体操」の普及に努め、介護予防活動へ繋げてまいります。今年度は「富津市いきいき百歳体操」を3グループ設置します。</p> <p>包括的支援事業、総合相談支援業務については、相談経路、相談内容、状</p>

況は多種多様であり、住み慣れた地域で高齢者がその人らしい生活を継続する為に必要な支援を把握し、適するサービスを提案し、関係機関に繋げる等の支援をします。支援にあたっては、家族、近隣住民、地域のネットワークの活用や戸別訪問、同居していない家族からの情報収集等により、高齢者の実態把握を行います。

権利擁護業務については、高齢者が地域生活に問題を抱え、それが十分に解決出来ない、或いは、適切なサービスに繋がっていない等、困難な状況にある場合は社会福祉協議会や関係機関と連携し、必要なサービス等が有効活用できるよう支援いたします。虐待の事例を把握した場合には、行政と連携し、速やかに訪問、状況確認を行います。また、訪問販売等の被害を未然に防止するため、民生委員、介護支援専門員、日常的に高齢者と接するヘルパー等と連携し、情報提供をしていきます。

包括的・継続的ケアマネジメント業務については、地域の高齢者の日常生活を阻害する様々な課題に対し、個々の介護支援専門員が多職種・他機関と連携を取りながら高齢者に必要な支援を行えるようセンター職員もチームの一員としてサポートします。また主任介護支援専門員が持つ地域の情報を共有し、センターと連携・協働を図ります。

情報提供、意見交換の場として、交流会を実施いたします。

多職種協働の地域ケア会議は、医療・介護関係者ばかりでなく、生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員等に参加を求め、地域課題の把握、情報の共有、地域支援ネットワークの構築が出来るよう支援体制の整備に活用していきます。

任意事業として、地域住民等へ認知症を正しく理解してもらえるよう認知症サポーター養成講座を実施します。今年度は、100名のサポーター養成を行います。

これで事業計画についてのご説明を終わらせていただきます。

次に予算についてご説明させていただきます。

介護予防支援事業収入は、初回件数 48 件、継続件数 1,116 件で要支援 1・2 のケアプラン作成に係る収入と法人本部より繰入で 6,016,000 円です。

支出につきましては、専任ケアマネジャーの person 費、物件費として通信費、

<p>渡辺会長 大佐和地区 三枝センター長</p>	<p>事務消耗品、燃料費と、各事業所ケアプラン作成委託料、初回 24 件、継続 480 件で支出合計は 6,016,000 円です。</p> <p>続きまして、地域支援事業についてとなります。収入といたしまして、市からの委託料 29,320,000 円でございます。支出につきましては、一般介護予防事業費といたしまして 6,754,000 円、こちらには人件費、事務消耗品、燃料費等が含まれています。包括的支援事業費として 22,166,000 円、こちらには人件費、事務用品、燃料費、通信費、事務所賃借料等が含まれていません。任意事業費といたしまして 400,000 円、こちらには職員人件費、印刷代等が含まれています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>つづきまして大佐和地区お願いします。</p> <p>大佐和地区地域包括支援センターの事業計画及び予算につきましてご説明いたします。</p> <p>資料の 30 ページをお願いいたします。はじめに平成 29 年度の事業計画となりますが、平成 28 年度の事業評価から事業計画を立案し、事業の方向性を出しております。計画の大きな柱となるものにつきましては、一つ目が一般介護予防事業の推進。二つ目が多職種及び関係機関等との「連携体制」の構築や「顔の見える関係づくり」を行い、地域のネットワークを構築していくこととございます。</p> <p>計画についてはポイントを絞ってご説明させていただきます。</p> <p>はじめに、中項目の一般介護予防事業として、市と協働で「富津市いきいき百歳体操」の推進を図るとともに、自主的に活動する団体等の育成・後方支援を行い、一般介護予防事業を推進していきます。</p> <p>続いて、大項目の包括的支援事業でございます。</p> <p>総合相談支援業務としては、地域包括支援センターにおります看護師・主任ケアマネジャー・社会福祉士の 3 職種で相談内容を分析しながら、課題解決に向けて対応していくとともに、内容を分析し、今後の地域課題を予測して予防策を検討していきます。</p> <p>権利擁護業務としては、成年後見制度の活用促進や高齢者虐待の対応等については制度等の周知はもちろんのことですが、関係機関等との連携は必要</p>
-----------------------------------	---

不可欠でございますので、日頃から情報の共有を行い、連携を密にしながら対応していきます。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務については、28年度に富津市ケアマネジャー協議会が設立されましたので、連携を図りながら情報交換会や研修等を実施し、ケアマネジャー同士のネットワーク構築を行ってまいります。また、活動圏域内の主任ケアマネジャーと連携して、ケアマネジャーに対する後方支援の在り方やケアマネジメントにおける現状把握とそれに伴う研修等の開催を企画してまいります。現在、圏域内の主任ケアマネジャーにご説明をさせていただき、同意をさせていただきましたので、会議の開催日程を6月で調整をしているところでございます。

その他、地域ケア個別会議の開催等も「連携体制」の構築や「顔の見える関係づくり」をテーマに記載のとおり進めてまいります。

また、29年度に入り、認知症に関する相談が増えてきておりますので、認知症の理解を求めるためにも、地域住民や商工会・ボランティア団体等にも相談しながら、認知症の理解や接し方などの知識を深めるための普及や啓発を行い、「年を重ねても、できる限り住み慣れた地域で生活できる環境整備」を進めてまいります。

続きまして予算についてご説明させていただきます。31ページをお願いいたします。

平成29年度の事業計画にもとづく収支予算書となります。

はじめに上段の平成29年度介護予防支援事業の予算となります。収入についてはケアプラン作成料といたしまして4,131,000円です。支出についてはケアマネジャー人件費とケアプラン作成委託料となりますが支出合計として4,131,000円です。

つづきまして中段からの平成29年度地域支援事業の予算となります。

収入については、26年度から3年間の契約が終了し、29年度から新たに3年間の契約となっておりますが、委託料が増額となっております。また職員駐車場の職員からの負担金収入を含めまして23,761,000円です。

支出につきましては、一般介護予防事業費として6,372,000円です。こちらについては計画にございますが、介護予防把握事業と「富津市いきいき百

<p>渡辺会長 天羽地区 藤野センター長</p>	<p>歳体操」の推進により、介護予防を推進するための経費となります。</p> <p>つづいて、包括的支援事業費となりますが、計画の一般介護予防事業費を除いた中で、説明欄に記載しております事業内訳の活動にかかるものとしての経費として、16,793,000円となっております。その他、任意事業費としての認知症サポーター等養成事業として596,000円となり、地域支援事業の支出計として23,761,000円となります。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、天羽地区、お願いいたします。</p> <p>天羽地区地域包括支援センターの事業計画及び予算の説明をさせていただきます。</p> <p>まず事業計画ですがポイントを押さえてご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、地域介護予防活動支援事業として、市が普及啓発を進めている「富津市いきいき百歳体操」について年度内に3グループの活動が自主的にできるように支援していこうと思っております。そのうちすでに峰上地区では開催が予定されておりますので、残り2か所だけでなく、普及するように活動していきたいと思っております。</p> <p>次に包括的支援事業、総合相談支援事業の在宅介護等に対する総合相談ですが、地域の皆様が相談に訪れやすい環境を整えて、介護のことで困ったら包括支援センターに行けばよいというようなことが、一般化されるように活動していこうと思っております。今年度に入りましてからも各地域で催されている会議等に出席させていただきまして、お困りごとがあったときには包括支援センターにご連絡くださいと周知しているところです。</p> <p>権利擁護に関しましては、一人暮らしの方ですとか、身寄りのない方が増えてきておりますので、成年後見制度の活用に関しまして、関係機関と連携をとって対応していきたいということ。高齢者虐待に関しても行政と連携をとり、大きな事故に発展しないように、早期に把握したいと考えております。消費者被害の対応としまして、富津警察署や行政と連携し、天羽地区で発生している消費者被害状況に関して、地域住民や地域内の事業所に情報発信す</p>
----------------------------------	--

ることで、被害を防止するということ。ケアマネジャー、医療機関と連携しまして、患者さまや利用者から不審な電話等がありましたら、天羽包括へ情報をあげてもらって、市へ情報提供するという体制をつくるため働きかけているところです。

包括的支援事業に関して、地域における介護支援専門員のネットワーク構築支援としまして、担当圏域内の介護支援専門員を集めて、情報の提供や情報交換を行うための交流会を年2回実施していく予定であります。その中で、圏域内の主任介護支援専門員とも協働しまして、圏域全体のケアマネジメントの向上に役立つ交流や研修に関して、ともに考え、実施できるよう考えております。さらに地域ケア個別会議の開催に関しましても、困難ケースを中心に皆で検討して、速やかに対応できるような体制がとれるよう考えております。

在宅医療・介護連携推進事業につきましては、圏域内にある4か所の医療機関の先生方と協力しまして、診察の中でお気づきの点などありましたら、包括へ情報をくみ上げられるようにしていく予定であります。

認知症総合支援事業ですが、認知症初期集中支援チームの設置に向けた検討委員会の段階から市と積極的に連携しまして、市が設置する認知症地域支援推進員とともに、認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制の整備を図っていきたいと考えております。

認知症サポーター養成事業ですが、年度内に100名の養成を予定しております。最近も行方不明者が出たりしますので認知症サポーターが地域内にたくさんいることで何か異常があったときに、速やかに関係機関に連携が取れるような体制を目指していけばと思っております。

続きまして予算書のご説明をさせていただきます。

介護予防支援事業収入計としまして、7,119,000円。内訳としましてはケアプランの作成費で5,510,000円、事業区分繰入金としまして、1,609,000円。計7,119,000円となっております。

支出につきましては、人件費、ケアプラン作成委託料合わせまして、7,119,000円となっております。

地域支援事業の収入計は25,358,000円。委託料収入としまして

<p>渡辺会長 脇坂委員</p>	<p>24,850,000円、事業所からの繰入金としまして、508,000円を予定しております。</p> <p>支出につきましては、地域支援事業、一般介護予防事業費としまして、5,692,000円、包括的支援事業費としまして、19,413,000円、任意事業として認知症サポーター養成事業で253,000円、計25,358,000円を予算として計上しています。</p> <p>以上です。</p> <p>説明員の説明は終わりました。ご質疑、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>3包括にご質問とお願いがあります。</p> <p>認知症については、市全体の問題として取り組んでいかなければならないことだと思います。その中で、認知症サポーター養成研修ですが、各包括で100人、300人、100人と予定されているということで、私としては、もう少し若い世代から認知症を学んでいただきたいと思っているところですが、今年度の実際の予定を教えてください。</p> <p>もう一つ、お願いですが、認知症のことを、「認知」と呼ばれる方がいるかと思えます。その方の尊厳等もあるかと思えますので、「認知症」と呼んでいただきたいと常々思っていたので、各包括からもお伝えいただきたいと思えます。</p>
<p>富津地区 門馬センター長</p>	<p>富津地区では100名の講座の予定をしております。</p> <p>すでに36名の民生委員の方に実施いたしました。予定としては、まだの民生委員の方と、区長さんにもお声がけしたいと思っております。</p> <p>認知症の呼び名については注意してまいります。</p>
<p>大佐和地区 三枝センター長</p>	<p>大佐和地区包括支援センターです。</p> <p>圏域内に高校また小中学校がございますので、そちらに昨年度呼びかけたところですが、今年度もう一度呼びかけをしながら、サポーターの人数が増えるような形で、地域の認知症の方を見守る体制ができるよう勧めたいと思えます。また、商工会につきましても、認知症の方が生活する中でお店に行くことがございますので、お声がけさせていただきたいと思っております。</p> <p>先ほど計画の中でもご説明させていただきましたが、認知症の理解や接し方などの知識を深めるという普及啓発活動となっております、年を重ねて</p>

<p>天羽地区 藤野センター長</p>	<p>もできる限り住み慣れた地域で生活できる環境整備の中で説明させていただきましたので、今いただきましたお言葉含めまして啓発を進めていきたいと思いをします。</p> <p>天羽地区は、上半期は富津市生き生き百歳体操に重点的に動いていきますので、下半期に認知症サポーター養成事業を力を入れていこうと考えております。対象者としましては、先ほどの認知症というお言葉を含めて、そういった認識を早期のうちに学んでもらいたいということで、学生を対象に念頭に入れております。</p>
<p>渡辺会長 丸委員</p>	<p>あとは、盛んに模索しているのですが、昼間、徘徊したときに、おかしいと気づいてもらえる方、昨日はヤクルトの天羽支所に行きまして、お話をしてきました。昼間、違和感を覚えることができる方、もしくは、認知症サポーター養成講座を受けた、敏感に察知していただける方をチョイスしてこういった講座を、と思っております。ヤクルトの方に関しましては、不審電話ですとか、詐欺の情報に関しましては、ご協力をお願いしていますので加えてこの件についてもお話をしたいと思いをします。</p> <p>他にご質疑、ご意見ございますでしょうか。</p>
<p>山口社会福祉主事</p>	<p>認知症サポーター養成講座ですが、一般の大人の方からお子さんを対象にするのでしょうか、内容は同一のものなののでしょうか、それとも、それぞれの年代に合わせたものを考えられているのでしょうか。</p> <p>認知症サポーター養成講座につきましては、テキストが、大人・中学生・子供用と分かれておりまして、講座自体はやらなくてはならないものはありませんが、キャラバンメイトという講師役の方が、ある程度カスタマイズできるようになっております。</p> <p>先ほどの認知症サポーター養成事業につきましては、市の戦略としまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略に、平成 31 年度末までに、3,000 人を養成すると目標を立てております。今現在、富津市では 1,450 人ほど養成をしているところです。年間で 500 人程度予定しておりまして、3 地区包括も講座を行いますけども、市としても職員向けに別途開催をしております。今回、新規採用職員向けに 25 名程度に開催しておりますほか、今年度中に市職員向けに 2 回ほど開催して、平成 31 年度末までには職員全員が受講する</p>

大川課長補佐	<p>ことを考えております。</p> <p>私からもう一点、今年度の認知症に関する事業についてお話をさせていただきたいと思います。</p> <p>これまで1,450人の養成というお話をさせていただきました。これまでは、認知症サポーター養成講座を開催して、そのままになってしまっております。今年度は、これまで認知症サポーター養成講座を受けていただいた方に、市の認知症施策にご協力いただくということで、フォローアップ研修を考えております。今年度は初めの年ということで1回予定しております。まだ細かいところまでは決まっておりますが、講座を受けていただいた方にフォローアップ研修を行いまして認知症施策にご協力いただこうと考えております。</p>
渡辺会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほどのヤクルトのお話はいいですね。すごくわかりやすいと思います。他の包括もいろいろな知恵・アイデアを出していると思うのですが、情報を交換しながら、いいところを学んでいくということをお互いにやっていただければと思います。そういう意味でもここが、情報交換の場ともなるかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。</p> <p>それでは他にご質疑、ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>……「意見なし」……</p>
渡辺会長	<p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、議案第6号「平成29年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について」承認することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>……委員から「異議なし」の声あり……</p>
渡辺会長	<p>異議なしと認めます。議案第6号「平成29年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について」承認することに決定いたします。</p> <p>説明員の方は、お疲れさまでした。退室をお願いしたいと思います。</p> <p>(説明員退室)</p>
渡辺会長	<p>続きまして、報告に移ります。第1号「高齢者福祉・介護保険に関するアンケートの結果概要等について」事務局の説明を求めます。</p>
山田主任主事	<p>私からは、高齢者福祉・介護保険に関するアンケートの結果報告等につい</p>

て報告させていただきます。資料の 34 ページをお開きください。最初に、今年度から本運営協議会の委員に就任された方が沢山いらっしゃいますので、アンケートと介護保険事業計画の関係について説明させていただきます。今年度は、介護保険法第 117 条の規定により、老人福祉法第 20 条の 8 に規定する老人福祉計画と一体的に介護保険事業計画の策定を行う年であります。この計画は 3 年を 1 つの区切りとして作成し、介護保険事業や地域支援事業、また、高齢者への取組を示すこととされております。現在の第 6 期の事業計画においては、今年度平成 29 年度が最終年度となることから、次期計画は平成 30 年度、31 年度、32 年度の 3 ヶ年の計画として新たに策定します。この計画において、高齢者数、要介護認定者数、各種サービス費、地域支援事業費などを、これまでの実績や人口の伸び等を基に推計し、新しい計画に反映させます。しかし、一方的に推計した値だけを見るのではなく、アンケートを活用し、高齢者の本来の実態を様々な角度から検証し、より必要なサービスには事業費の増加を考えるなど、各種推計値を変更する根拠や推計値自体の精度を上げるための一つの資料としてアンケートを実施しております。

このような観点から、平成 29 年 2 月 10 日から 3 月 3 日まで、資料のとおりアンケートを実施しました。回収結果は、資料のとおりですが、おおむね 5 割以上の回収率となりました。また、現在最終的なアンケート報告書として公表できるよう調整作業を行っているところですが、整い次第、市のホームページに掲載させていただきます。

最後に、今後のアンケート及び事業計画策定と本運営協議会の関わりについて説明させていただきます。先に申し上げましたとおり、今年度計画を策定し、平成 30 年 4 月 1 日から新しい計画を実行していくこととなりますが、現時点の予定としては、今後、現行の第 6 期事業計画の実績等の検証を行って参ります。また、12 月頃にはパブリックコメントの実施を予定します。そして最終的には、来年 2 月頃に予定します本会において、事業計画（案）について諮問させていただきます。以上で、高齢者福祉・介護保険に関するアンケートの結果報告等の報告を終わらせていただきます。

渡辺会長

事務局の説明は終わりました。この件についてご質疑、ご意見ございませ

<p>渡辺会長</p>	<p>んでしょうか。</p> <p>……「意見なし」……</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようでございますので、報告第1号「高齢者福祉・介護保険に関するアンケートの結果概要等について」の報告を終了いたします。</p> <p>以上で、本日の審議は終了しました。</p> <p>委員の皆さんから「その他」で何かお話があったらおっしゃっていただけたらと思います。</p> <p>……「意見なし」……</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>事務局から「その他」で何かありますか。</p>
<p>坂本課長</p>	<p>特にございません。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>それでは、長時間お付き合いいただきまして、ありがとうございます。以上をもちまして、平成29年度第1回富津市介護保険運営協議会を終了いたします。</p> <p>長時間にわたり大変お疲れ様でした。</p> <p>閉会（16：44）</p>